

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社 福島第二原子力発電所における廃止措置計画の認可以降の1区分跨ぎケーブルの対応方針について

2. 日時：令和4年9月9日 10時30分～11時00分

3. 場所：原子力規制庁2階大会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

菊川管理官補佐、久光上級原子炉解析専門官、志賀主任監視指導官、松宮原子力
運転検査官補

原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門

福原安全審査専門職

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）

原子力運営管理部 保守管理グループ 電気・計装チームリーダー 他 4名

5. 要旨

東京電力から、福島第二原子力発電所の1区分跨ぎケーブルの対応方針¹について、前回の面談（7月26日）を踏まえて以下の説明があった。

- ・許認可の審査において、BWR共同研究の実証試験で得られたデータを用いて、火災影響評価等を説明した実績について調査中であり、その調査結果に基づいて是正対象とするケーブル選定について整理して説明する。

原子力規制庁から以下のとおりコメントしたところ、東京電力から、後日改めて説明する旨の回答があった。

- ・廃止措置計画認可においては、技術基準に適合していたことを前提に廃止措置段階の安全確保について審査を実施している。1区分跨ぎケーブルの対応についても、現時点においては基準に適合した状態であることを性能維持施設の状態も含めて説明すること。

6. 提出資料

なし

以上

¹ 「東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所で確認された不適切なケーブル敷設に係る対応について（追加指示）」（原規規発第1601063号）